

平成18年3月22日
原子力安全対策課
(17-115)
<10時資料配付>

高浜発電所4号機の新燃料輸送について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所4号機（加圧水型軽水炉；定格電気出力87.0万kW）は、新燃料集合体20体を米国アレバNP社[※]（旧フラマトムANP社）より輸入し、本日、同発電所へ受け入れた。

※ 米国のフラマトムANP社は、平成18年3月15日、アレバNP社へと社名を変更した。

なお、今回の新燃料輸送は当初計画では第2四半期・高浜3号機で計画されていたが、燃料集合体の完成時期が遅れたこと、高浜3号機で実施しているリラッキング工事のため作業エリアが確保できないことから、受入れ先を高浜4号機に変更した

1. 輸送年月日

平成18年3月21日08時00分	京浜港（東京都）	発
平成18年3月22日07時00分	高浜発電所	着

2. 輸送数量等

新燃料集合体	20体
輸送容器	10個

3. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

4. 輸送方法

陸上輸送

問い合わせ先（担当：三木） 内線2354・直通0776(20)0314
--

「輸送における安全性について」

1. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

2. 輸送容器の概要

型 式 ; N F I - V 型 . . . 1 0 個

形 状 ; 円 筒 形

寸 法 ; 長さ約 5 m、外径約 1 m

重 量 ; 約 3. 8 トン (輸送容器だけで約 2. 4 トン)

材 質 ; ステンレス鋼製

3. 輸送物の安全確認

本輸送物 (A型核分裂性輸送物) については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、独立行政法人 原子力安全基盤機構により確認されたものです。

4. 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両の積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を実施しています。

なお、万一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防・警察・自治体および官庁等に連絡するとともに、適切な措置を取ることにしており、十分な安全対策が講じられることとなっております。

『A型核分裂性輸送物の安全基準』

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条の2に基づき国が定めている『A型核分裂性輸送物』に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

①線量当量率

表面で、 2 ミリシーベルト／時以下
表面から1 m離れた位置で、 0.1 ミリシーベルト／時以下

②表面密度限度

α 線を放出する放射性物質の場合、 0.4 ベクレル/cm²以下
 α 線を放出しない放射性物質の場合、 4 ベクレル/cm²以下

また、A型核分裂性輸送物の試験条件には、

①一般の試験条件

水の吹きつけ試験、自由落下試験、圧縮試験、貫通試験

②特別の試験条件

9 m落下試験、棒上の1 m落下試験、耐火試験、浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても容器の健全性を維持し、臨界の防止を確保するよう、法令の基準値を満足することになっている。